

文教福祉常任委員会記録

平成30年5月15日(火)午前9時07分～午前11時36分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委員	沢井 和宏	委員	小熊 省三
委員	根本 雅昭	委員	梅津 政則
委員	高木 克尚	委員	尾形 武
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

(1) 参考人招致

参考人 桜の聖母短期大学 学長 西内 みなみ 氏

(2) 参考人招致に対する意見開陳について

(3) その他

午前9時07分 開 議

(丹治 誠委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりであります。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、待機児童の解消に関する調査の一環といたしまして、この後9時20分より、桜の聖母短期大学学長、西内みなみ様を参考人としてお迎えし、保育士養成者の立場からみた保育士確保策についてお話しいただくこととなっております。

議事の進め方につきましては、前回の委員会におきまして皆様からご了承いただきました聴取項目につきまして、参考人からのご説明とご意見に45分、それから質疑に45分、合わせて1時間30分ほどを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

また、参考人招致に際しまして留意事項を確認させていただきますので、お手元に配付の参考人招致実施要領というのがあると思いますけれども、A3の見開きになっているやつ、その2ページの9番目、各委員に対する注意事項をごらんください。この四角の中をちょっと読まさせていただきます。

参考人招致実施にあたっての注意ということで、①番目、参考人は、あらかじめ依頼した事項、事前質問について、意見を準備して出席します。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。参考人の了承を得られるならば意見を求めることもできます。

2番目として、参考人には、証人とは異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対して礼節を尽くし、追及するような質問はしないでください。

3番目として、本日のスケジュールは次第のとおりです。スムーズな議事進行にご協力をお願いします。先ほど説明しましたとおり、意見の開陳約45分、質疑応答約45分、全体で1時間半以内ということですのでよろしくお願いいたします。

参考人の西内先生、何かこの後、出張とかもあるそうなので、時間は守っていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

本日の参考人招致に関しまして、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ちなみに、前の委員会で高木委員よりあった保育士を目指す学生の意識調査のアンケートなんかあったらなんてお話があったと思うのですがけれども、何かきょうの資料にアンケート調査の結果が入っているみたいで、何かおそらくこの参考人招致のためにアンケートをしてくれたような雰囲気があるのです。あと、そのほか福島県の子ども・子育て会議の内容へ質問しているのかという、そんな話もあったのですが、梅津委員だったかな、公表されている範囲であれば回答可能ですということだったので、その点もご了承願います。

それでは、参考人招致開始まで暫時休憩をいたします。

午前9時11分 休 憩

午前9時18分 再 開

(丹治 誠委員長) それでは、委員会を再開いたします。

本日の委員会は、待機児童の解消に関する調査の一環といたしまして、桜の聖母短期大学学長、西内みなみ様に参考人としてご出席いただきまして、保育士養成者の立場からみた保育士確保策についてお話をお伺いさせていただきます。

西内様におかれましては、大変お忙しい中、当委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして御礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

本日の会議の進め方ではありますが、最初の45分で西内様から、事前をお願いしておりました項目に関してご説明、ご意見をお述べいただきまして、その後45分で質疑応答という形で進めてまいります。

なお、西内様より事前に資料をご提供いただいておりますので、各委員のお手元に配付させていただいております。ご説明に際しましては、そちらをごらんください。

それでは、早速、お願いしておりました保育士養成者の立場からみた保育士確保策につきまして、ご説明、ご意見をお願いしたいと思います。

参考人からのご発言をお願いいたします。

(西内みなみ参考人) 皆様、おはようございます。まず、このような貴重な機会を頂戴できましたことに心から感謝いたします。すぐ見える短大で勤務しております西内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

今回皆様のほうから承りました保育士養成者の立場からみた保育士確保策ということについて、提言させていただきたいと思います。ご存じのように、保育士養成、これは保育者養成なのですが、今は保育士だけを養成している学校は余りございませんで、保育者養成課程というのを文部科学省と厚生労働省からそれぞれ認可をいただいております。本学の場合、入学定員は50名、したがって2学年ですので、100名の保育者を養成しております。市内、本学と、それから福島学院短期大学様、それから福島大学様でも、この保育者養成をしております。本学は100名ですが、福島大学様は当初20名を予定していたところ、40名近くの希望者があって、幼稚園教諭と保育士と両方を免許取得させる保育者養成をしておられます。福島学院短大様は175名ほどだと伺っておりますが、これはちょっと私のほうではつかんでおりません。したがって、市内で毎年260名から300名近い保育者が輩出されていることとなります。この保育者たちが現場で働いていれば、そんなに大きな課題にはならないわけですが、なぜこれがそれぞれの地元に着して保育者として働いていないのかということを引きょうはちょっとご案内させていただきたいと思います。

また、特に本学の場合、ことしの卒業生を見ましても、50名中、他の職種につきました者は2名でした。ですから、48名が保育者になっております。この場合、保育者というのは、保育士と幼稚園教諭と、それから保育教諭、これは認定こども園で働く人を保育教諭と申します。保育教諭という免許や資格があるわけではございません。保育士資格、国家資格と幼稚園教諭2種免許、1種免許という文部科学省の教員免許を持っている、この2つの免許を取得している者を認定こども園で働くときに保育教諭というふうに呼んでおります。したがって、今ほとんどの養成校は、保育教諭になれる人材を養成しております。両方の免許を使って現場に出ていくということがもう今や最低条件になっております。ただ、それもまだ十二、三年ほどしかたっておりませんので、現場には保育士資格しかない方や幼稚園教諭しかお持ちになっていらっしゃる方も当然おられます。こういう方々への新たな学び直しの機会をどうするかというのが国を挙げて取り組んでいるところでございます。

では、ご提示いただいた質問項目についてご案内していきたいと思ひます。先生方からは、保育士

を取り巻く現状について、それから復職を目指す潜在保育士の現状について、保育士を目指す学生の意識について、保育士の確保と定着に向けた対策についてということでございました。ちょうど、多分これが平成29年度福島県保育士登録者へのアンケート調査という報告書が、これが福島県のこども未来局子育て支援課からこの平成30年の3月に出しております。これは、県のホームページに飛んでいただきますとダウンロードできますので、ごらんいただくと詳細がわかると思いますが、きょうはその中からかいつまんで、ご質問いただいた内容に必要な情報だけを提供させていただきたいと思えます。この調査そのものも、実は私自身が県のふくしま新生子ども夢プランであるとか、その中間事業の見直しにあたりまして、やはり潜在保育者というのがどういう状況にあるのかということの問題提起しまして、県のほうで取り組んでいただいた一つの成果として捉えております。

まず、なぜ県ができるかと申しますと、保育士という資格は厚生労働省が認定している資格なのですけれども、必ず県に登録しなければなりません。そうすると、自分の保育士という資格、登録先が福島県になりますので、福島県自体は県に保育士として登録している人たちの実態を把握しているわけです。そこに向けて一斉に、今の労働条件やなぜやめてしまったかとかいったことをアンケート調査ができたわけです。

この資料によりますと、福島県のこども未来局子育て支援課が、就労状況の確認及びその後に行う実態調査として、保育士として就労されていない方に対するアンケート調査というのを行いました。対象者は2万261人いたのですけれども、紙によるアンケート調査ですので、回答してくださった方は8,175名しかいっしょにできなかったわけで、そのうち働いていっしょにない、つまりいわゆる潜在保育士と言われている人たちが3,470名おられました。

さらに県は、この後この3,470名に向かって、なぜ働いていないのか、何が原因なのかといった追加のアンケートを実施いたしました。その結果についてご報告させていただきたいと思えます。この元資料には本当に詳細な円グラフとか棒グラフとかデータが載っているのですけれども、きょうは限られたお時間ですので、ポイントだけご紹介させていただきたいと思えます。

やはり一番の仕事をやめた理由の大きな理由の一つは、給与への不満でございました。やはり今いろいろなところで議論されておりますように、処遇の問題の中で給与面の、それに対する不満でおやめになったという方が非常に多くございました。それから、次に理由として挙げられましたのが仕事量の多さでした。

それから、その再度アンケートをとった方の中には、免許や資格を取って登録しているにもかかわらず、全然保育士として働いたことがないという方がいっしょにいました。その方にも理由を伺ったところ、自分の条件に合致する求人がなかった、つまりこれも上の労働条件にかかわっているのですけれども、ここで働きたいと思う、そういう条件の求人がなかったというご回答で、ほとんどの方が別の仕事をしていっしょにすることが実態としてわかりました。自分は保育士に向かないと感じたので、別の事務職であるとか、ほかの仕事に勤務されているということがわかりました。

では、どういう条件であれば保育士として働くことができますかという質問項目を県のほうでさせていただきますところ、ちょっとこれも本当にどうだろうかと思うのですけれども、1日五、六時間勤務とか、皆様のようにもう本当に24時間体制で働いている議員の方を前にしてちょっと恥ずかしい気持ちもあるのですけれども、本当に短時間で集中してこの仕事をしたいという希望があるということと、それから時給はできれば1,000円から1,500円で働きたいという希望を潜在保育士の方たち、今働いていない保育士の方たちが述べられておりました。最低賃金が740円から60円ですので、その倍ぐらいは欲しいというのが専門職としての彼女たちの、男性もいますけれども、ほぼほぼ女性ですので、希望だということがわかりました。

それから、子供さんをお持ちになって働いていらっしゃる、働いていらっしゃらない潜在保育士さんたちの希望をとったところ、お子さんが10歳から15歳、これ大体発達のいいますと、中学校に上がる年齢ですよ。小学校が終わって子供が中学生ぐらいになったら、もう一度フルタイムで復帰したいという、そういうご希望を持っていらっしゃる方が多いということがわかりました。年収の希望は300万円から400万円ぐらいということでした。

また、仕事先を選ぶ上で重視することとしては、職場の雰囲気というのが最も高く、ここが給与ではなくなるのです。おもしろいなと思うところです。一旦働いた経験のある潜在保育士さんたちは、給与や仕事量もさることながら、自分が一番長時間いるその職場の雰囲気がすごく重要なのだということ強調しておられました。さらに、それに次いで給与、勤務体制というのが、棒グラフで最重点項目、重点項目、重点項目というランクづけをしているのですけれども、最も高かったのが職場の雰囲気でした。

今女性労働人口全体の動態を見ますと、M字型就労というのはだんだん緩やかになってきております。今や結婚で離職するという女性は減っております。かなり減ってきております。ただ、第1子出産時に離職するという傾向が強くなって出ております。逆に、第1子出産時で離職せずに仕事を継続しておりますと、第2子、第3子と、働きながら産み続けることができるという、働き続けることができるという傾向もまたあります。ここに出ている潜在保育士さんたちの特徴としては、明らかに第1子出産時に離職した、でもやはり自分は保育職という仕事が天職だと思っているので、できればその子供が中学生ぐらいになって手がかからなくなったら、もう一度フルタイムで働きたいという、そういう希望が見え隠れいたします。

私もこの後短大の学生からとったアンケートをご紹介させていただくのですけれども、こととして保育者養成課程で、今13回生がおりますので、もう卒業生を600人ほど出しております。本学に、その保育者養成課程に入学してくる条件としては、必ず子供が好きでなければだめなのです。子供の好きではない方が保育者になるぐらい子供と本人にとって不幸なことはありませんので、必ず全員面接しますが、子供が好きかどうかというのを聞きます。もちろん好きでなかったら、この専攻に入ってきません。子供漬けの授業を受けますので、すぐ近くのうちの校舎の1階には親と子の広場という親子連

れで子供を連れて遊びに来られるスペースがありまして、そこで学生たちは授業の一環として親子にかかわるといような授業もしておりますから、常に子供と接するという時間割りが組まれているわけです。子供が好きでなかったら本当にできないという、そういう仕事だということはよくわかっているのです。だから、子供が好きな人が入ってきます。ただ、ちょっとここでミスアンダースタンディングがあって、子供が好きな自分が好きという人がいるのです。わかりますか。子供が好きな女性はちょっといいかなという、何かそんな誤解で入学してきてしまって、なぜならば少子化の影響でほとんど子供と接したことがない。にもかかわらず自分は子供が好きなのではないかなと思いついでいる。だから、実際に子供に接してみて、こんなに言うことを聞かないのかと、こんなに自分の思いどおりにならないのかということに気がついて、私向いていないなと思う学生が年に1人か2人はいるということなのです。本当に率は少ないのですけれども、いらっしやいます。

もう一つは、この問題とつながってくるのですけれども、子供が好きなので、いざ自分の子供を授かると自分で子育てしたくなるのです。これは、私も学長職を拝命するまでは、ずっと授業の中で年に何回もアンケートをとって、学生の意識の変化をリサーチしていたのですけれども、大変おもしろくて、本当に子供が好きなのです。でも、にもかかわらずやはり第1子が生まれたら離職したいと答える子が高いのです、率が。なぜかという、自分が専門職なだけに、自分の子供を預けて働くということに対してちょっと後ろめたさがある。やっぱり1歳ぐらいまでは、3歳ぐらいまでは自分でせつかく2年間しっかり学んだ専門的なスキルを、ほかのお子さんにはではなくて、我が子にささげたいと思う、うちの学生たちの特徴なのでしょうかね。だから、今その親と子の広場には子供を連れてきた潜在保育士がいっぱい遊びに来ているのです。働けと言っているのですけれども、でも我が子との時間を楽しみたいという、それはいたし方ないかな。もう少し子育てを楽しみながら、でもいつか保育職に復職できるような、そういうチャンスをいただけるシステムをきょうの先生方にお考えいただけたら幸いです。

そんなうちの学生たちの声をきょうはお持ちしました。保育士を目指す学生の意識を知りたいということでした。例年アンケートを年度末にとっているのですけれども、今回この時期でして、ちょっと不安定な因子が入っていますけれども、とりあえず今在学している学生たちの生の声を聞いていただきたいと思います。

今現在、本学には保育者養成課程で1年生が50名、2年生が46名、これはアンケートに答えてくれた学生です。2年生は、ちょっと就職活動だったり実習だったりで出入りしておりますので、在学は51名になります。定員は50名ですので、本当にぴったり100名養成しております。4月16日から18日の各授業の中で実施させていただきました。

本学の学生、本当に市内から来てくださっているお嬢さんたちが多いのです。44%が、1年生、出身地福島市内です。県内は46%ですから、両方合わせますと約90%が福島県内から来ていることになります。希望する就職先も、ぜひ市内で就職したいという子たちは54%、県内が25%ですから、合わ

せますとこれも80%近い学生が県内、市内で就職したいという希望を強く持っております。

2年生がちょっと市内は少のうございました。ただ、県内と合わせますと、全体的な数はそんなに差はございません。39%と県内は54%ですので、合わせると約93%が県内の学生になっております。就職希望も市内が37%、県内が33%。ここで、この時期にこのアンケートを実施して、ちょっと違う因子が入ってしまったのが、ちょうど今この2年生は、これからもう3つ実習が入っているのです。2年間で5回実習があるのです。1年生の後期に2回、2年生の前期に3回なのです。保育所に2回実習に行きます。幼稚園に2回実習に行きます。それから、児童養護施設等に1回行きます。計5回の実習を2年間でやって両方の免許を取得するという非常にハードなカリキュラムになっているものですから、そのはざままでこのアンケートをとったので、ちょっとまだ希望がふらついているかなというふうに思いますが、今回福島市様が6月25日に福島市の公務員試験を実施される、保育士の公務員試験を実施されると、もう学生たちから大ブーイングが起きました。なぜかという、実習中なのです。施設実習中で、これから実習先に全部申し入れをして、だってこんなに希望者いるのですから、40%いるということは20人近くが福島市に就職したいと言っているわけなので、絶対受けてほしいなと思っていますから、何とか実習先に交渉して、大学として学長名で交渉して、お休みをとって受けたい子は絶対受けられるように今したいなというふうに動いている最中でございます。例年ですと9月末でしたので、ちょっと準備が後手後手に回っておりますが、来年はこれを踏まえて、入ってくる新入生たちには準備させたいというふうに思っております。

卒業後の希望種としましては、やはり保育士です。ここは保育者養成校なのですが、保育士が多く、次いで幼稚園教諭と保育教諭が非常に今拮抗しております。2年生になりますと、現実的に保育教諭のほうが多くなってまいります。だんだん認定こども園の数がふえてきておりまして、認定こども園に就職するとなると、保育教諭という形で就職させていただけることになるということを経験した子は気づくようです。

これが直近の卒業生、この3月に卒業した卒業生たちの状況でございます。出身地からいいますと、福島市内が何とこの3月の卒業生は62%もいました。50人ですから、31名は福島市内のお嬢さんだったのです。ところが、就職地になりますと、これは37.5%になります。結局就職先が得られず、25%は福島市から流出してしまったことになります。25%といえますと、約十二、三名ですので、本学としては非常に大きな数が出てしまったな、それでも県内ならいいなと、私も県の仕事をしておりますので、思いましたが、県内には75%とどまりましたが、一番最初の出身地を見てください。2%しか県外がないのですけれども、実際の就職先としては21%が県外に流出しております。だから、ここで10倍の学生が、つまり2人だったものが20人近くが流出してしまうという実態になっております。

原因を、もうそれはずっと気がついていることなのですけれども、もう相当早い時期から、だから今回福島市様が採用試験を早められたというのは、今私どもはばたばたしておりますけれども、正解なのかもしれません。なぜならば、もう1年生の後期ぐらいから、特に北関東、千葉、それから埼玉

あたりではリクルーターが参ります。それも卒業生を使って。卒業生が本学にやってまいりまして、あたかも母校訪問のような形で在学生に向かって、今自分が勤務しているところはこんなにいいところだから、ぜひあなたも来ないかというようなお誘いを受けます。私たち、来た卒業生はとても温かく母校としてお迎えしますので、在学生にぜひ経験談を話してちょうだいなんてお願いしますと、ついでにリクルートされていってしまうのです。何が起こるかという、次にバスがお迎えに来ます。どういうバスかといいますと、1台のバスに学生を何人も乗せまして、これが学生がお休みをちゃんととっている日に合わせまして、それぞれの法人が持っております、社会福祉法人とか学校法人が持っておりますいろんな保育施設を転々と回ります。最後に、帰りのバスの中で、どこにすると聞かれます。あそこがいいと言うと、では内定だと決定されてしまうのです。だから、もう最近はこのバスに乗せないということを私たちは懸命に努力しているのですが、ちょっと帰りにディズニーランドに寄ってくれるとか、いろんな魅力的なエンジンをぶら下げられてしまって、阻止するのが非常に厳しい状況です。そんな大変なリクルーターは、福島県内、市内にはおりませんので、向こうは本当にその専門の方が来て、学生たちをどんどんあっせんしていきますので、奪われないように、奪われないようにしておりますが、やはり学生の希望が何より重要ですので、私たちはできるだけ彼女たちの夢と希望が実現できる職場を今準備しているところでございます。

学生たちがどんなことを就職先に期待しているのかというのは、ここからちょっと小さなデータになりますので、データをお配りしているということだけでちょっとこの棒グラフはごらんいただければと思います。

まとめてみました。まず、冒頭の県でやりました潜在保育者のアンケート結果から申し上げますと、保育士を確保する、そして定着させる施策としましては、彼女たちというか、彼らの言い分なのですけれども、時給としては1,000円から1,500円いただきたいという希望があるということ、年収は300万円から400万円ぐらい欲しいのだということです。

雇用形態としましては、パートでもいい、保育者としてかかわればパートでもいい、5時間から6時間、フルタイムではもちろん8時間で、残業したくないというわけです。そんな都合のいいことはないと思うのですが、週2日の休暇の体制を構築するというような、そんな希望を書いております。勤務内容としては、役割を明確化してほしい。ここは、現場を回っていただくとおわかりになると思いますが、保育者として要求されている労働だけではなくて、例えば園の周辺の除草のお掃除であるとか、それからさまざまな教材づくりであるとか、教材といってもほとんど大量の教材をつくるといった労働作業であるとか、あるいはバスの送り迎えの乗務員であるとか、多分保育職という専門職ではなくてもできるさまざまな校務をやらざるを得ない労働環境があるということを彼女たちは言っているのではないかなというふうに思います。

それから、研修制度を充実してほしいというのが潜在保育士及び本学の学生からも聞こえた声です。これは、やはりなかなか時間がとれなくて、強制的に各園で研修を受けるという体制をとっていただ

けないと、自主研修ですと、その時間をとって自分の勤務を抜けるということはまず不可能だということでした。なので、できれば自分が保育をしていく上で、より一層意欲や自信につながるような研修体制を現場でしていただきたいということでした。

さらに、今もう市の動きや県、国の動きを彼女たちは大学で敏感に察しておりますし、現場に出るからも、きっと今世の中自分たちにとってよい方向に動いているのだらうなという、そういう気持ちでおります。ですから、的確な情報を発信していただいて、今これだけ皆さんが働けるように、働きやすいように、働き続けられるように施策が動いていますよというような情報をできるだけ発信していただきたいという、そういう要望が出されてきました。

学生に聞いたところ、就職する際に最も彼女たちが重視するものというのは、先ほど潜在保育士が離職した後もう一度戻るとき、一番の条件として挙げておりました職場の雰囲気というのを学生も捉えております。特に2年生がこれが高いということは、まだ2回の実習なのですけれども、実習を経験してみて、こういう職場の雰囲気がいいなということを自分たちで実感しているところなのだと思います。次が給与で、最後が勤務体制かと思いきや、園の運営方針や園長、主任の考え方というのが学生たちの声です。これも本当にまだ実習の回数が少ない1年生と2年生の声なので、果たして現場の保育者の方の声を反映しているのかどうかはちょっと定かではないのですけれども、職場の雰囲気というのは離職された潜在保育者の方も言うておられたので、やっぱりその職場にいて、気持ちよく働けるかどうかということが、もしかしたら女性特有の感性なのかもしれません。どんなに大変でも、たとえ少しお給料が低くても、自分がそこに行ってすごく歓迎されて働きがいがあるという実感を持てる職場であれば、きっと彼女たちは頑張って張り切って働けるのだらうなということを感じております。そういったことは、このデータのところに出ていると思います。

これは、一般論なのですけれども、本学の学生全般を通して見ても感じられます。今の学生は、就職を決定する際に、その職場での人間関係というのが非常に大きなポイントになっております。ですから、今キャリアサポーター制度というのを福島大学様やうちとで、COCプラスというので連携してやらせていただいているのですけれども、就職されてまだ二、三年の若い方がリクルートに来ていただいて、うちの学生と話をしていただくと。そうすると、そのフレッシュな目を通して今の職場の雰囲気が学生たちに伝わると、安心してその就職先に就職していくことができる。ちょっと正直、課長とか役職のある方が来て、自分の職場はこんなにいいですよと言われても、なかなか学生は動かない。結局自分の目線の高さで、同じ感覚で、説得力のある、人間関係が築けるとい見通しが持てたときに彼女たちは動くのだなということはわかりました。これは、本学が先ほど市内、県内が非常にパーセンテージが高いというのは全国的な傾向でして、今や慶応大学を断って地元の国立大学に行くというのを嘆いている研究者がいたのですけれども、本当に今若い人たちは地元志向が高いです。さらに、海外に行きません。留学生が激減しております。何となく内向き、内向きになっている傾向がこの本学のような地域の小さな短期大学の中にも傾向として見られていて、何か安心で安全な職場

に彼女たちは入っていきがっているのだな。そう考えますと、本学からいつも見える福島市役所に勤務できるというのは、彼女たちにとっては夢のようなお仕事なので、すごく期待が高く持っているのではないかなというふうに思います。

そのためには、国の運営方針や園長の考え方として、給与の改善や仕事と家庭の両立が可能な勤務体系、ワークライフバランスの整備が重要な要因となります。これが多分実現していると、その職場の雰囲気はおのずと風通しがよくなり、トップの方がうちの職場はすごくいいですよなんておっしゃらなくても、身近な働き手が次の働き手に対してもすばらしい職場の紹介をしてくれるのではないかなというふうに思っております。

最後、学生たちのこの思いを私たちはすごく強いものにしたいというふうに思っております。すぐお隣の花園町にいますのですけれども、私修道女ではないもので、初めて学長職を拝命したのですが、もともとというか、福島市民で30年過ごしております、福島市で子育てをして、福島市で保育所にも、孫が今度福島市の保育所でお世話になっているのですけれども、それぐらい地元の方たちと連携していなかったら自分が生活できないということは身にしみてわかっている者の一人なのです。そう考えたときに、大学というのはもっと地域に開かれて、そして特に参政権が、今、本学の学生は18歳、19歳、20歳ですので、政治と自分の暮らしがどれだけ密接につながっているかということをしかりと実感して社会に出ていってほしいなということ強く願っております。さきの市長選でも、現市長をはじめ立候補者の方々に本学に来ていただいて、バトルをしていただいたのです。そのときに、うちの学生もやってくれたのですけれども、福島県の保育者の給料は日本一低いですなんて言ってしまったのです。ええっと思って、どういうエビデンスで言っているのだらうって身が縮む思いをしたのですけれども、でもおかげで多分彼女たちは投票に行ったと思います。そういうことをちゃんと聞いてくれる、そういう立候補者たちなのだということを彼女たちは、顔の見える人間関係に風評被害はないと思っていますので、しっかりと顔を見て、この人が自分の政治を、自分の暮らしを守ってくれるのだなということを彼女たちが実感すれば、必ずそのことのために行動する、そういうタイプの女の子たちなので、今大学としては産学官連携、だから彼女たちがお世話になる職場環境である企業様、お世話になっている行政の方たち、大学を開いて、こういった彼女たちのキャリア支援をどうやっていくかということ今一生懸命模索している最中でございます。そこにあたりましては、福島市様に大変大きく連携作業にご尽力いただいているところでございます。

もう一つ、ちょっと市内のことではないのですが、ご紹介したいのが二本松市にあります認定こども園まゆみ学園なのです。多分先生方はご存じだと思いますが、こちらは国の内閣府の認定こども園の施策のトップリーダーと言っても間違いないと思います。私たちは、もう十四、五年前から彼が提示する学会での発表論文とかに注目しております、内閣府がこれを参考にして、今の新しい指導要領や指針を作成しているなということがよくわかりました。現場のモデルケースとして、この認定こども園の状況が次々と国の施策に反映していくことがわかったのです。それで、ぜひ、福島市ではな

いのですが、二本松市で開園しておられます認定こども園まゆみふらすというのが今の国の大きな施策の一つのモデルケースとしてご紹介できるのではないかなと思います。

もともと少子化をどう解消していくか、特に待機児童解消の具体策というのを提言して、この認定こども園というのを立ち上げてこられました。ですから、この十数年の歩みが今の立ち上がりました認定こども園まゆみふらすの中に全部実現されているわけです。現状を踏まえ、それに対してさまざまな施策を彼自身が、いろんな識者から提言を受けて、立てております。

彼自身のイメージといいますのは、認定こども園というのを中核にしたまちづくりなのです。今まで、さっき申し上げましたように、保育士は厚生労働省、そして幼稚園教諭は文部科学省とあって、タコつぼ型に国の施策が動いておりましたので、現場では両方の免許を持ってそれを教えたり、あるいは保育したりする、そういう人材を必要とされているにもかかわらず、免許や、それから養成の形がそれぞれのいわばダブルスタンダードになったわけです。この壁を何とか打ち壊したいということ。それから、小学校に入ってしまうと、たとえその子が保育園出身だろうと、幼稚園出身だろうと、現場の先生、小学校の先生方に見れば、地域の子供なわけです。だったら、その壁を取っ払って、全ての子供が教育と保育を両方受けられるようにできないかというプランを立てました。また、特に働く女性、また働かない女性にとっても、男女共生の社会というのは必ずこの先必要となるだろうということで、その男女共同参画の壁を何とかこの認定こども園という枠組みで打ち壊していけないだろうか。そして、福祉と、それから教育ですね、そういった非常に厚い壁があるところを1つ壊していけないかというようなことを考えて、プランにされております。

すごくおもしろいなと思うのは、こういったものがまちづくりであるとか地域づくり、つまり子供たちの集う場所が一つのプラットホームとして、そこに高齢者から労働者まで、いつでも誰でも緊急なときにはそこでいろんなサービスを受けられるような、そういうシステムを導入できないだろうか。だから、彼のプランですと、最初に箱物ありきではなくて、教育的な機能と保育的な機能を一体化した、そういう認定こども園をつくれないう、プラットホームとしての認定こども園を設計いたしました。それがうまくかみ合っていくと、コミュニティとして認定こども園が、もう既に二本松のまゆみふらすでは実施しておりますが、子供食堂をそこで実施できたり、働きながらなかなか子育てに困難を抱えている親御さん、あるいは発達に課題を持った親御さんには相談機能をその認定こども園の中で実現できないか。一定程度そこで担保した上で、学校教育に全員を同じ土俵に立って送り出すことができないかというようなことを企画しております。

この図が象徴的なのですけれども、子育て中のお子様とお母様、お父様を中心としながら、まち全体がそこで暮らす人々に優しい、そういうサービスを提供できる、そんな施設を実現できたら、これはもしかすると高齢者にとっても、とても居心地のいい、住みやすいまちになっていくのではないだろうかという、そういう夢を彼自身は抱いています。そのことは、実は産業界、例えば今農産業や林産業が非常に低迷しております。でも、そういったことも、実は小さな子供たちに木を植える、ある

いは農作業に参加させるというような、子供たちの体験学習を通して命の大切さや食べることの価値や意味を農家さんたちに実際に園に来てもらってかかわっていただく、山に行くと森の幼稚園のような取り組みをそこで実現する、そのときには地域でもしかしたらリタイアされたシニアの方たちに見守り隊としてご同行いただく、そんなプランニングを認定こども園が立てて、地域総ぐるみで子供たち一人一人を育てていくような、そういう体制をつくれないうか。だから、認定こども園からこの国のあり方を変えていく。どちらかというと、私の、これ記録に残していいかわからないですけれども、東京で子育てしたくなかったのです。結婚して2子を授かるまでは東京にいました。その2子を授かったときに、第1子、第2子を授かったときに、このまま東京にいと、ちょっと子供たちの発達に心配だなという危惧を持ちました。そのときたまたま福島に夫が着任するチャンスをしていただいて、2人の子供を連れてきてみたら、何てすてきなところなのだろう、子供にとって必要なものが全部そろっているではないか。親がどんなに高いお金を払っても子供に提供してあげることのできないこの自然環境、春が山からやってきて、冬も山からやってくる、里から春が上がっていく、種まきうさぎが出てくると、農家さんたちが額に汗をして働くようになる、こんな恵まれた生活環境ないかと、子供たちはきつとここで人格形成の揺るぎないしっかりとした基盤を発達させることができる、あと必要なのは人的環境だけですから、親や周りの人たちが子供にとって必要な知識や技能をきちんと教育していけばいいのだなというふうに思いました。ですから、もちろんさきの震災があつて非常に痛手を負いましたけれども、それを補つて余りあるぐらいこの市は、この県は、私、子育て日本一になれる自信があるのです。だから、どれほどいいものかということをもっともっと発信していく、それにはこういったビジョンが必要なのではないかなと思つていたときに、この古渡先生がこういった提言をしながら、まだ何も全て実現したわけではないのですけれども、こつちの方向を見て、今日の前の認定こども園に取り組んでいらつしゃるといふのを聞いて、ぜひ私も自分の住むまちでこんなことを実現してみたいなという夢を共有させていただきましたので、きょうこの市で一番大切な仕事をしていらつしゃる先生方にこのことを知つていただきたいなと思つて、資料だけお持ちいたしました。私にこれをきちんとご説明する力はありませんので、もし必要なときは古渡先生をお招きしていただいて、ご意見を聞いていただければと思います。私にとっては、これは一つのモデル事業としてずっと注目し続けている内容でございます。

それでは、ちょうどいただいた時間を45分過ぎましたので、終わらせていただきたいと思つます。ご清聴ありがとうございました。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

それでは、西内様からのご説明、ご意見は以上となります。

引き続きまして、質疑応答を行いたいと思つます。時間は45分間を予定しておりますので、よろしく願ひいたします。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

(高木克尚委員) ありがとうございます。まずは、私の娘も、兄弟もめいっ子も桜の聖母で大変お世話になりました、ありがとうございます。

今、当委員会の調査の中で一番やっぱり重要視しなければならないのが、きょう学長からお話あった保育士、保育者としての職場の改善、拡充、ところが今全国的に待機児童の解消というのが命題になっておりまして、なりふり構わず処遇改善に今走っております。先生のところも在校生がリクルートされる時代、関東圏がもう物量に物を言わせて物すごい処遇を新しい学生に提供できる都市間競争になってしまっているのですが、これはこれから就職をされる学生にとっては非常にいい傾向だとは思いますが、このまま都市間競争が続けば、どんな保育現場になっていくのかなという不安も当然湧いてきますし、現状の処遇改善の都市間競争について、先生の何かお考えあれば、ぜひお聞かせいただきたいなと思うのですけれども。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。とても的確なご質問でありました。私は、私個人の意見かもしれないのですけれども、待機児童がいるということは、ある意味潜在的な労働力があるというふうに理解しているのです。ですから、すごく待機児童がいるということを福島市が何か後手後手に回っているという攻撃をあちらこちらから、私もいろんな学会とかに出かけていきますと、受けるのですけれども、いえいえ、活力のあるまちだから、今震災以降、働きたいという女性がこれだけいる、もちろん男性もですけれども、という一つのメルクマールですよ、指標ですよというふうにお答えしております。そして、今市は、県は、挙げてその手当てにゆっくりと取り組んでいます。どこかのように、いわゆる株式会社や企業のように、目先の効果だけを狙って餌をばらまいて保育士を集めるような、そんなこそくな手はとっておりません。もっと大きなビジョンを持って、適正規模の都市計画を持ちながら、そこに暮らす人たちが、長い目で見て、ここでずっと産み育てて暮らし続けたいと思うまちづくりから子育て環境を整えて、そこで働く保育者たちの労働環境を整備するように考えておりますので、そんなに簡単に処遇だけを改善して集めるという方策はとっておりませんというふうに、市民の代表としては答えているのですけれども、学生は帰ってきます。実は何件か、行ってしまった学生から電話をもらって、4月に14人就職したのだけれども、そのうち9人が9月にはやめていると。あと5人しかいないのだけれども、私は、先生、授業で、1カ所に勤めたら、できるだけ長く勤めなさいとお習いしました。でも、短くとも3年、キャリアにならないから、できれば5年勤めなさいよと先生にお習いしたから、頑張りたいと思うのですけれども、でもちょっとここで働き続けられる環境ではないのです、言われた話と全然違うのですというふうな電話をいただいたので、一度聖母に帰っていらっしやい、ゆっくり話聞くからねというふうには答えたのですが、ある意味使い捨てる労働力として今、回収されている一端が見えますので、それをちゃんと見抜く力を養成校は今一生懸命教育の中で、先を見なさい、どれぐらいの年齢の層の人たちが働き続けている、そこで働いている人たちはどんな労働条件で働いていて、自分の仕事に誇りや満足感を持っているというのをまず見ていらっしやい。その人たちがいないところで、いい話だけを聞いて、決めないでねというふう

に言っていますので、できれば福島市には、就職する学生たちへの処遇を改善されることよりも、今現職で頑張っていてくださる保育職の方たちに手厚くしていただいて、この方たちが本当に幸せにご退職いただいて、また後輩をご紹介いただけるような、そういういい循環に入っていただけるのではないかなと今期待しております。だって、すごく希望者多いので、学生の。ということは、やっぱり働きがいのある職場なのだろうなというふうに考えておりますので、ぜひ長期戦でよろしく願いいたします。

(高木克尚委員) ありがとうございます。我々がこの先いろんな施策を考える上で、今現状のような処遇改善だけの都市間競争はいずれ破綻すると、そう思っていてよろしいでしょうか。

(西内みなみ参考人) はい、確信しております。

(尾形 武委員) どうもありがとうございました。昨日もこども未来部からいろいろ話をお聞きしたのですけれども、毎年、福島市内の保育士養成校か大学から、先ほどのお話ですと260名から300名ほど輩出されているのだというお話です。ただ、今の福島市の場合、保育士が足りなくて待機児童が多いと、受け入れるキャパ、定員はあるのですけれども、保育士が足りなくて待機児童になってしまっている現状があるというお話がありまして、毎年毎年このように保育者、保育士さんが輩出されている方はどこにこれ行ってしまうのかななんて思うのですけれども、これほど養成されているにもかかわらず、福島市内では保育者、保育士さんが不足しているという現状なのですけれども、それはどのように捉えておられますか。

(西内みなみ参考人) 先ほどもご案内させていただいたのですが、本学の場合は比較的県内、市内にとどまっている割合が70%、80%、高いのですけれども、他大学様の状況はわからないのですが、ここは確認していただきたいのですけれども、福島大学様の場合はほとんど保育者になっていないと思います。小学校教員免許を取れるものですから、実際のところ、県に保育士として登録しておられましても、その方たちは小学校教員免許のほうを優先して就職されていると思います。一番多く養成しておられるのが福島学院短大様で、いつきは250名ほど養成しておられましたけれども、その方たちは、本学と比べますと、比較的県外から進学していらっしゃるお嬢様が多いので、それぞれの地元にお帰りになっていらっしゃるのかなというふうに思います。今でも、尾形先生がご質問されたように、今の現状で潜在保育士をやはり何とかして就労していただくのには、さっきご提示させていただきましたように、時給の問題であるとか、短時間就労でも対応できるような雇用形態をプランとして幾つか出していただくことが、とりあえず直近のカンフル剤ぐらいにはなるかなというふうに思います。長期的には、長く働き続けられる職場環境の整備というのが、全ての保育職を目指す者たちが望んでいることかなというふうに思います。ありがとうございます。

(尾形 武委員) ありがとうございます。首都圏のほうのアプローチといえますか、保育士不足ということでいろんな条件、いい条件を出してお誘いしている現状がございます。そういった中で、福島市の場合、福島県もそうなのですけれども、国、県が決めたとおりの募集の仕方をして、いろんな

特典も何も設けてはいないわけなのです。そういった中で、やはり保育士の獲得競争におくれをとっている現状があるのかなんていうことで、やはり若い人は給与なり、いろんな就労支援に目を奪われて都会のほうに行ってしまう現状があるのかなんて思ったものですから、それをやはり福島市で就職することによって、福島市で家庭を持って、そして長期的に地域を活性化、そして人口減少化を食いとめていただきたいというのが我々の考えなのですけれども、そういう意味ではちょっと今おくれて、待機児童が福島市が一番多いという現状があるのかなんて思ったものですから、福島市として何ができるのかというと、やはりもう少し手当を考えていくしかないのかなんては思うのですけれども、そういう、より高度な手当の希望といますか、そういったものはございますか。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。ただ、正直申しまして、福島市の公務員と、公務員保育者と考えると、正直ほかの保育職よりもはるかに労働条件がいいのです。ですから、実力さえあれば、うちの子たちは全員福島市の保育者になりたいと思っております。ただ、採用試験に合格しませんので、それを十分に鍛えております。リターンしてくる保育者に対して、帰ってくるための資金を福島市が、県が出していただけるというようなお話を頂戴したりしておりますので、徐々に現場の声を参考にしながら特別な手当を今お考えいただいているのは私たち養成校の教員たちも重々わかっておりますので、さらに現場の声を参考にさせていただいて、改善していただければなと思いますが、何回も繰り返しになりますが、やはり今現状働いている保育者さんたちが十分に自分たちの労働、雇用が保障されておりませんと、それが実習に来た学生たちに伝わりますので、こういうところでは働きたくないなと思ったら、もう彼女たちに逃げ場はいっぱいあるものですから、やはり今の保育現場の労働環境や保育環境をよりよくしていただく施策をとっていただくほうが、より効果的ではないかなというふうに思っております。また、本学のことで申しわけないのですが、もともと地元の子が多いわけです。さっきご紹介しました、ことしの卒業生なんかは70%、80%が福島市内の子なのです。親御さんも地元で就職させたいという願いで桜の聖母短期大学に入れております。これ以上の宣伝効果はないのです。みんなが福島市なり、その近辺で就職してほしいという思いを学生に寄せていますので、あとはもうしっかりとした職場の受け皿さえあれば、彼女たちは特に特別な労働条件の保障がなくても、今の条件で十分満足して働き続けるのではないかな、憧れですから、こちらで採用していただくというのは、かなというふうに思っております。ありがとうございます。

(小熊省三委員) ありがとうございます。2点質問というか、聞きたいのですけれども、まず第1点目は先ほどいわゆる短期就労の問題というか、の場合のところで、条件を整えばということだったのでけれども、例えばパートの五、六時間の労働の中でというところがあったと思うのですけれども、実際に別なところにお仕事をやっていて、例えば時給が1,000円だとか1,500円とかの中でやったときに、パート的に潜在保育士の方たちが本当に戻ってくるような魅力、賃金的なところで大変申しわけないのですけれども、今の例えば実際に仕事をしているのを捨てて、潜在保育士として来るというのはなかなか難しいのかなとちょっと僕は思って、例えば主婦で、先ほど言ったような子育てでやっ

ていて、例えば落ちついたといったときに、そういうところでということもあるというようなところがちょっと思ったので、その辺についてのご意見を伺いたいということが1点目です。

それから、もう一つは産学共同のキャリア支援というか、のって具体的に何が必要なのか、先生としてのこんなことが考えているのだとか、こんなことが欲しいというのがあれば、ご提示お願いしたいと思いました。

以上です。

(西内みなみ参考人) ご質問ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。事務職でパートで働いている方で、実は保育士の資格を持っていらっしゃる方って結構知っている方でも何人もいらっしゃるのです。では、その方が今のその職場を離れて保育職に戻るかという、相当なハードルがあるだろうなと思います。特に第1子出産で離職して、パート労働者になっている方が多いので、年齢的にも非常に体力的に保育の現場についていけないというようなご心配もあるかと思えます。なので、さっきちょっと提示させていただいた役割、機能の分化というのでしょうか、だから例えば若くて新任の保育者にはクラス担任であったり、子供たちが野山で駆け回るような、そういうかわりを持つという、そういう保育者として、また数時間の保育者たちは、例えばゼロ歳児とか1歳児とか、室内の中でゆったりと子供たちをまるで保育ママさんのようにケアできるような、そういう職種にするとかという、労働現場でのうまいすみ分けがもししてさしあげられれば、多分もともと子供が好きで保育職という職種を選ばれた方たちなので、自分の見通しが立てば、こういう仕事をすれば、多分そんなに高い時給で事務職をしていらっしゃる方はいらっしゃらないので、自分の専門職の資格が生かして、さらに好きな仕事できて、報酬が倍もついてくとなれば、動かせる自信はあります。ただ、それをきちんと見通しを持って提示しないと、若いころのように、あんな子供たちと四六時中野山を駆け回ってという労働条件では無理だなと、どこかで引いてしまわれる方も多いのかなというふうに思います。ですから、今とても四、五時間労働で人気があるのが早朝の朝のお預かり保育であるとか、夕方の6時以降のお預かり保育であるとか、ある程度子供の数が限定された中で、そのパートの労働者の方に入っていただくということを現場では。潜在保育士の、そしてその方がもっとより自分の時間を保育の現場に使えるようになったときには切りかえてフルタイムにしたり、あるいは時間を長引かせたり、まずとりあえず一旦保育の現場に戻っていただく最初のスイッチを入れないと、なかなか事務職とか一般職からの復帰というのは難しいので、そういうアプローチも必要な。本学では生涯学習センターというのを併設しておりまして、そこに保育士の学び直し講座というのを開設しているのです。そうすると、今までしばらく保育職から遠ざかっていた方が現場に戻るときに、昔とったきねづかをもう一回再学習したいという方のために夜講座を開きまして、そこである程度受講していただいて、ご自分が昔お持ちになっていたスキルを目覚めていくというのですか、そういうかわりを持ってから、ではこういう仕事がありますよというようなご紹介もして、これは福島市さんともさまざま連携させていただいているのですけれども、ご案内させていただいてというような動き

もっておりますので、やっぱり今までやった仕事から急にとというのはなかなかおっしゃるとおり難しいので、そこはアプローチをどうするかというのも私たちが見通しを持って計画をつくってさしあげなければいけないのかなと思っていますところ。

2点目の産学官連携なのですが、今まさに福島市様と産学官連携プラットフォーム中期計画というのをつぶさに作成しております、今ほかの部署にアタックして、桜の聖母、それから福島学院短大、大学、福島大学、福島医大、市内の5つの大学と福島市様と商工会議所様、中小企業事業団様、あと一般企業様と連携しながら、一緒に子育て環境整備やまちづくりをしていきたいと思います、町なかのにぎわいづくりをしていきたいと思いますというのを今動き出しているところですので、小熊先生にはもうちょっと詳細に、もう既にタイムスケジュールもできていますので、ご案内させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(沢井和宏委員) どうもありがとうございました。ちょっと的外れになるかもしれないのですが、保育士あるいは幼稚園教諭でもそうですけれども、男性の就職というか、市内全体でのそういう状況については把握、ご存じであったら教えていただきたいのですが。

(西内みなみ参考人) 申しわけありません。データは持っていないのですが、本当に少ないです。学院様にお聞きいただいたほうが、うちは女子しか養成していないものですから、ないのですが、本当に実習訪問で行った先、行った先でも、例えば体育の運動指導員としては入っているのだけでも、保育職で入っているかという、入っておりません。それから、ある現場で、最初保育者として就職されたのですが、やはり途中でやめてしまわれたというのはまさに給与面で、ご自分の経済的なものではなかなか結婚して子育てしてというところの収入にならないということで、他の職種に行ってしまうとかということがあるので、やはり男性の労働環境としてはちょっと厳しいのかなというふうには感じております。

(沢井和宏委員) 何でもこういうことをお聞きしたかという、私も教育現場にいたものですから、幼稚園なんかを見ると、やっぱりある面で特殊な労働環境なのだと思うのです。女性だけで、それも人数がそんなに多くない。人間関係が固定されてしまって、その中で人間関係が難しいと、なかなかそれを打破するのに難しいというのが、そういう事例が幾つか私も間に入ったこともあったものですから、男性だけの社会もおかしいのですが、女性だけの職場というの、ある程度まざったほうがやっぱり働きやすい環境なのかななんて思ったものですから。

あと1つですけれども、質問というか、意見なのですが、長時間労働がやはりなかなか踏み込めないというのがあるのだと思うのです。特に小さいお子さんを朝早くから、一応幼稚園では早出とか遅出というふうに分担はしているのでしょうけれども、もしかすると人数が少ないから、結局早出から遅出までずっと長時間になる、そういう体制のところが結構多いのではないかなと思うのです。やはり子供相手ですので、気が休まらない時間というのが多いのですよね。私も小学校6年生から1年生まで教えましたけれども、やはり6年生だと違うのです。割かし教師が気を、気を抜くわけでは

ないですけれども、目を離してもいい時間が多くなるのですけれども、1年生になると、それこそやっぱり朝8時から午後の2時ぐらいまでつき合うと、へとへとになります。それをそれよりもっと小さい子供たちを夕方までという、そういう面でやはり長時間労働はなかなか精神的に厳しい職場なのかな。どうすればいいかって、やっぱり人を多くして分業体制をしていく。ただ、それだと今度は賃金面でなかなか生活ができないという部分ですごく矛盾があるのですけれども、そこいらについてはどのようにお考えでしょうか。

(西内みなみ参考人) 本当にやはり教育現場をご存じの沢井先生なので、的確なご質問いただけたと思うのですけれども、その点でも認定こども園の持っておりますカリキュラムというのは、私は非常にすぐれているなというふうに評価しております。それは、4時間というのを核の時間、これは教育の時間なのです。たとえ保育所に預けられている子供であったとしても、この4時間はその先生が持っている幼稚園教諭としての資格を使って教育を行う時間として位置づけます。そうすると、子供にとっては一番活動が活発な時間、例えば10時から2時までであるとか、9時から1時までであるとか、ここを食育も含めて教育時間単位として持ちます。その前後の2時間から3時間というのを保育の時間として、ここは保育者資格を使って担う。ここの分業体制が明確にできれば、多分先生がおっしゃったような労働保障も、それから子供の発達保障も、そして保育所に行った子も幼稚園に行った子もきちんと教育を受けて、親が必要であれば、親の就労によって必要であれば保育の整備も受けられるという、そういう環境が整うのではないかなと思っているので、早く、おっしゃったように、先生の数が少ないから、1人の先生がだらだら朝からそのまま夕方まで重労働しているという、この実態を変えていただいて、さっきお示したような保育現場はどうあればいいかという、そのビジョンを持って、子供たちにどういう内容を提供するかということを明確に提示していただけると、多分現場は変わっていくのではないかなというふうに思います。

(沢井和宏委員) なるほどなと思ったのは、教育の時間と保育の時間を使い分けて、ただパートで行くと余りに勤務時間が今度は短過ぎて、賃金の面で下がる部分があるので、そこを補うためには、例えば保育の時間は教諭はサブに回るとか、そして教育の時間は保育士がサブに回るとか、主従を逆転した、ある程度の労働時間をかけながら、やっぱり両方両立させていくのがいいのかななんて思ったのです。

(西内みなみ参考人) そのとおりなのです。8時間、8時間で重ねれば、2人で4時間しっかり教育ができるわけです。2人で4時間ずつ、保育の必要な子に対してサブとメインで保育ができるわけです。これは、まゆみでやっている理想的な保育のあり方なので、それがもし県内で統一できれば、すごく現場はいい労働環境になっていくのではないかなというふうに思います。

(沢井和宏委員) 今までだと、やっぱりどうしても1人が中心になって、ずっと1人が主でいなくてはならないという、そのプレッシャーはかなりだと思うのです。主ではなくて従であるというときの、気のちよっと緩むのではないのですけれども、すごく……

(西内みなみ参考人) 全体が見える。

(沢井和宏委員) 落ちついて仕事ができる、夢中になってというか、そこのかげんがやはりもしかしたら職場の雰囲気とか労働環境の生徒さんが選択できる、いい評価ポイントになるのではないかなと思ったものですから。ありがとうございます。

(根本雅昭委員) 本日はありがとうございます。1点だけお伺いしたいのですけれども、在学生の声はこのようにきょうご説明いただいて、よくわかったのですけれども、卒業生の声で、特に福島市内に就職した元学生さんですか、今現場で働いている方の声も多分先生の耳にお入りになっているかと思うのですけれども、その中で福島市に就職してよかったという声、または同時にここをこうしてほしいという声がもし届いていれば教えていただきたいのと、また同時に県外のほうでこういった取り組みをされていて、学生さん、就職した学生さん、現場の声ですぐれているとお感じになっている点があればお伺いしたいのですけれども。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。ありがたいことに現在13名ぐらい福島市のほうに就職させていただいております。あと幼稚園教諭も含めると十五、六名が就職させていただいているのですが、彼女たちの言葉を代弁するわけではないのですけれども、皆さん誰もやめておりませんので、大変満足して、他の市町村ですと、結構いろんな事情でやめた卒業生もいるのですが、まだ誰もやめずに、全員が結婚しても出産しても働き続けていますので、先ほどから処遇改善の話がたびたび出ておりますけれども、福島市に就職できた、保育者として就職できた学生にとっては、大変恵まれた職場環境なのかなというふうに常々感じております。ただ、ホームカミングデーというのがあって、そこで本音をぶっちゃけて話してもらいますと、先ほど沢井先生からもありましたように、やはり1人で任される不安感というか、心配な気持ちというのが非常に高く、人手不足というのがよく感じられるので、病気になってもクラス担任が1人だと休めないのですよねというような声を何度か耳にしたことはございます。それも徐々に今補助員の方をふやしていただいたりして体制を組んでおりますので、すごく改善されてきているのかなということを痛感しております。ただ、一番私自身がまだこの学長職を拝命する前に全部の実習校を、実習園を訪問させていただいている時期があったのです。たまたま伊達市に行きましたら、何か異様に保育現場に大人の数が多くて、どうしてなのだろうというふうに思いましたら、特別に支援の必要なお子さんが1人いらっしやると、資格がない支援員の方が1人ついていらっしやるといことで、非常に保育者以外の支援員の方も現場におられて、すごく子供たちに手と目が行き届いた保育環境になっていたのです。ところが、その後福島市の園に行きましたところ、特別に支援の必要なお子さんがどこか外れていってしまうと、それを1人が追いかけていると、ほかのお子さんたちが取り残されるような現状がありまして、本当にそういう意味ではこれから発達にいろんな課題を持ったお子さんたちが今激増しておりますので、そういった点での支援をこれから福島市は必要なのではないかなということを当時、もう四、五年前になりますけれども、痛感したことを今思い出しております。

それから、ほかの園ですぐれた取り組みと申しますのは、これは定着を図る意味で北関東であるとか東京の園がやっている取り組みで、すごく上手だなというふうに思いますのは、オフタイムというのですか、仕事が終わった後の時間をどう彼女たちが集まれるようにうまく設定しているのです。例えば福島県出身者の学生たちが自分たちで集まって、ちょっとしたお茶飲み会をするであるとか、研修会も同期の子たちを集めて宿泊を伴う研修をさせていただくとか、それからいろんな学会とか研究会にその子たちを連れて出て行っていただけたらとか、何かやはり保育者要員に余裕がありますと、研修にごっそりと同じ期の子たちを連れて行っていただけたらので、いろんな、1つの法人がいっぱい園を持っていらっしゃるものですから、ばらばらに入った新入社員と言われている卒業生たちが定期的に集めて、そして何かお互いに安否確認といいたいでしょうか、お互いを励まし合えたり、情報交換できるような、そういう研修の機会をうまく、特に初年度、持っていらっしゃるというのは、多分定着を図るすごくすぐれた取り組みだろうなというふうに思っております。もちろん福島市様も初任研をしていらっしゃるのです、そういうチャンスを卒業生たちはいただいておりますが、何かそれが物すごく、もう少しカジュアルな感じで、上手に若い人たちのニーズに合わせてされているなというのを時々拝見しております。

以上です。

(梅津政則委員) どうもありがとうございました。私のほうから、施設の形態のあり方といいたいですが、福島市のほうは今保育ピークに合わせた、どちらかというところども園、認定こども園の結構大きい規模の部分でちょっと受け皿を拡充していくという方向で今、どちらかというところども園というイメージなのですけれども、昨日ちょっと当局との説明の中でも若干あったのですけれども、保育ピーク過ぎた後の施設をどうするという話がありまして、関東圏のほう、都市圏ですと、どちらかというところども園の施設で、変な話ですけれども、次の事業として別なものに転換できるような形態が多いように見受けられまして、先ほど二本松のまゆみ園の認定こども園のまちづくりということで、養老型のケアとか、高齢者福祉のほうにも使えるようにという、そういう意味では今後こども園の施設の活用のあり方というのは可能性があるのだろうなというふうには思っています。福島市のピークが過ぎたときの施設の調整は公的なほうのやつで、減った分の部分の調整は、要は公立のほうを減らすといいたいですが、そのような方向で考えているようなのですけれども、今の福島市、中期的といいたいですが、見た場合に施設のあり方、全てがこども園になるのはちょっと不可能なのだろうと思って、中期的にはですね。そのときに、いろいろな幼稚園の一時預かりとか、そういったものの活用とか、あとは駅前とかに小規模のやつを構築していくとかという、福島市としての施設の構築のあり方というのはどのような形態が現実的に今進められるような形か、何かお考えがあれば、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。でも、今の福島市様の動きは、とても私にとっては希望を持っているのでしょうか、やっぱり行政としてやることは、まず最終的には小学校に上がりますので、その小学校に子供たちが行きやすいような、そういう園を、幼稚園なり認定こども園な

り保育所なりを配備していただくということがもう既に構想としてでき上がっていらっしゃる。ただ、特に3歳未満児というのですか、小さいお子さんたちにとっては、今県も国も補助金を出すとやっているように、企業内であったりとか小規模園での家庭的な雰囲気保育してくれるサービスを今提供するところに、民間に委託してご支援いただいておりますよね。ですから、何か学校教育を中心に考えていただきながら、それに必要な大規模な認定こども園なり園を考えていただくというのは、多分地域住民のニーズに合っているのではないかな、特にまた子供の発達を保障する上で非常にいいのではないかなと思っております。いずれ少子化が進んで、ではそのつくってしまった受け皿というのですか、入れ物をどうするのだというのは、さっき古渡先生のご提案があったように、もし高齢者がさらに増加していくのであれば、そこと連動させたような取り組みが必要となりますでしょうし、またさっきちょっと細かい資料でしたので、お示しできなかったのですが、待機児童の問題はいずれ学童保育の待機児童問題に直結していきますので、徐々にそちらにシフトしていく。低学年の小学校1年、2年、3年児の早く、さっき沢井先生おっしゃったように、2時ぐらいに低学年児が終わった後の学童保育の体制はどうするのかというときに、もうそろそろ受け皿として必要のなくなった認定こども園の一部を学童保育に転換できるのではないかなというような、受け皿として、お考えいただけるのではないかなと思いますので、長期的、中期的なビジョンで今の大きな器をつくっていただけるのは、本当に市民としては安心して見ていられる対策かなというふうに思っております。

(梅津政則委員) どうもありがとうございます。先ほども就学に向けてという話もあったのですけれども、ちょっと質問にならないかもしれませんが、今の福島市の動きで、学校幼稚園が昔は1小学校に必ずあったのが、それが見直されまして、幼稚園を学区内では、学区の認識はないということで、どこからでもオーケーということもあって、今回幼稚園の廃止とかもあったりしたときに、要は親御さんが新しい統合になった幼稚園とかに送り届けるのが大変だとか、集約するとそういう課題とかも出てきたりとかもしてまして、なので確かにこども園みたいに保育機能も兼ね備えたものというのは、保育士とか、ほかの、効率的と言う言葉は悪いですがけれども、仕事をする上では効率的なのだと思いますけれども、一概に集約していく、幼稚園児が少ないという、入園するニーズも少なくなっているということをやむを得ないのかもしれませんが、ちょっとこれは個人的な認識なのですが、どうも保育と申しますか、要は厚生労働省と文部科学省の話になりますけれども、教育委員会のほうと福祉系のほうとで向いている方向がかみ合っていないような気もしたものですから、ちょっと今発言をしました。質問ではありませんので、答弁と申しますか、お答えは結構です。自分の思いをただしゃべってしまいました。失礼しました。

(西内みなみ参考人) 私が申し上げている小学校を基盤にしたこども園や幼稚園のあり方というのは一律ではないのです。例えば私が住んでおります蓬萊町で、ほうらい幼稚園の子たちが全員蓬萊東小学校に行くかというのは、それは桜の聖母小学校に行ったり、それから附属に行ったりいたします。でも、福島市の中のあらゆる就学前児童の教育と保育は、ある水準まで、ベーシックスキルズはここ

までやりますよというような方向性を市としてとか、県として、国として持っていらっしやって、それはどこの園に行こうとも最低限ここまでは達成していますよというようなプランをお持ちになれば、そこはどこに行かせても親の都合でよろしいのではないかな。逆に、また小学校に上がれば公立ですから、当然ある基準に教育が受けられるという、それが公教育のあり方だと思っておりますので、自分が例えば蓬萊町に住んでいるから、ほうらい幼稚園に行かなければいけないというような縛りではなくて、もう少し親の例えば就職先に、勤め先に近い園に行ったほうが親にとっては、子供にとっても環境としては恵まれているかもしれないので、その辺の自由度というのも少し保障していただけるといいかなというふうには思います。

幼稚園は、本当に人手が少なく、私は市内の幼稚園の実習訪問したときに、事務の方に追いかけられたのです。先生、何とかしてください。クラスが2クラスしかなくて、担任が2人で、校長は小学校の校長と兼務だから、ほとんどいない、主任も、やれ何とか会だかんだというといない、もう休めないのだ。子供は少人数なのだけれども、いるから、人手が足りない。それで、すぐ隣の保育所に今度また実習訪問に行きますと、子供はわんさかいるのだけれども、保育者がいないという、このアンバランスさがあって、何とかこれを早く改善していただけないかなというふうに願っていたものですから、今回の方針は願ったりかなったりだなというふうに私自身は現場を回って思っております。よりよい方向に今向いて改善していただいているなということをご期待しております。私も勝手な意見を言わせていただきました。済みません。

(真田広志委員) きょうはありがとうございます。福島市でも、いわゆる潜在保育士の確保に向けて、こここのところ、例えば就労支援事業、さまざまな施策を行っているわけですがけれども、昨日の当局との聞き取りの中で、新たに例えばコーディネーターの配置であったりとか、いわゆる保育士の人材バンクの設置なんかも検討していますというような話だったのです。コーディネーターのほうはもう始まっているのですけれども。そういった事業って、いわゆる県の保育士・保育所支援センターのほうでも、例えば登録制度なんかも行っていますし、あとコーディネーター制度もしっかりとした歴史を持って行っているわけで、そういったところがあるのに福島市でそういった同様の制度を設けるからには、県との差別化というものはやっぱりしっかりと図っていく必要があるよねというような話をさせていただいたところで、そうすると福島市としてはやはり基礎自治体として、きめの細かさというものを売りにしていきたいのだと。例えば登録、データバンク、人材バンクなんかにしても、そちらのデータを流用することはできないはずなので、いわゆる個人情報壁で、再登録をしてもらう必要性もあるし、そういったことを考えていくと、やはり県と比べての優位性というものを明確に示していく必要があるよねと、それって何なのと言っていくと、やっぱり基礎自治体としてのきめの細やかさだと、その中の一つとしていわゆる養成校としっかり連携していくのだと、それが多分県ではできない部分なのだというような話がありました。そうなってくると、このコーディネーターだったり登録制度に限ったことではなくて、全ての施策に関してそれが言えるのだと思っております。ただ、

具体的にどういった連携をしていくのだと、協力をしていくのだといったことになると、具体的なことになると、なかなかちょっと当局としても話が進んでいかないということなのです。そういったときに、もう協力校さん側として、こういった連携もできると、こういったことだったら、よりきめの細かい協力もできるのだよというところが何かあれば、お教えいただければと思ったのですけれども。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。まさに福島市との産官学連携プラットフォームの中の一つの施策なのです。そういった人材バンクであるとか、これは保育士に限らず、地域で働きたいと言っている卒業生や学生たちの人材バンクであるとか、それからそういったコーディネーター、これはキャリアサポーターと呼んでおりますけれども、そこをそれぞれの大学がキャリア支援センターというのを持っておりますので、そこと福島市のコーディネーターや支援センターとががつつりと組んで、顔の見える関係で、お互いに協議会を持ったり、あるいは人を派遣し合ったり、私たちも出かけていくし、そちらからも来ていただいて、実際に就職志望している学生たちに会っていただいたり、あるいは紹介していただいたり、あるいはそれぞれの大学が同窓会というのを持っております。そちらにはもっとすごいデータベースがあるので、そこを使って、その人たちに福島市でのいろんな職場の紹介であるとか採用条件であるとかを発信していくとか、今はもうSNSの時代なので、学生たちもLINEを使ってばっと情報が、私も自分のスマートフォンの中に実は保育者養成課程の1期生から13期生までの卒業生のLINEがあるのです。だから、何か情報があれば、ぼんと流すと、ばっと広がるわけです。そういうネットワークを各大学が持っておりますので、そこと市の窓口が、県はできないのです。なぜなら全県の大学に同じように対応しなくてはいけないので。なので、今回私たちがプラトホームを考えましたのも、絶対福島市に5つ大学があるのだから、この5つの大学が手をとり合って福島市と一緒にやったら、もっと、おっしゃったようなきめ細やかな、学生一人一人のニーズに合った就職支援ができるよねということを私たち始めますので、おっしゃっているようなことをもう準備ができていますので、ぜひご支援いただければと思います。よろしくをお願いします。

(真田広志委員) ありがとうございます。心強いお言葉ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いたします。

(丹治 誠委員) きょうはありがとうございます。さっきから何回も出ている話でちょっと恐縮な感じもするのですけれども、学生のアンケートとか、あるいは潜在保育士の中で職場環境が非常に重視されているよという話があって、労働環境、要するに勤務体系だったりとか、あとは賃金とか、さまざまそういう話もあったのですけれども、福島市の当局の話の中で、人間関係って意外と重視されていて、それで困っている方もいらっしゃるよとということで、保育士向けの相談窓口を福島市のほうに今度開設をしたという経緯を聞いてはいるのですけれども、職場環境に関して、人間関係の中でもぼやっとしている部分があると思うのです。その窓口を設けたこと自体に関する先生のお考えと、あとほかに何かそこに関して手を入れるような、こういう手の入れ方あるのだよというようなお考えとか、そういうのがもしあればお聞かせ願えればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(西内みなみ参考人) ありがとうございます。1つは、個別の全く第三者が入って相談ができるような、そういう窓口が、例えば固定的でなくても結構ですので、回って相談できる、そういうシステムをつくっていただくと、話を聞いてもらうだけで多分職場環境ってすごく変わると思うのです。本学が今生涯学習センターで傾聴ボランティアというワークショップをやっているのですけれども、そこに300名近いシニアの方たちが登録しておられまして、話を聞くだけのボランティアなのですけれども、物すごくパワフルなシニアたちがいろんな、仮設住宅から始まったのですけれども、入っております。なので、個別にまず話を聞いていただくという、そういう相談のほうのサービスと、それからもう一つは研修、まゆみなんかもやっているのですけれども、絶対やめない職場をつくるというような取り組みをやっている園が幾つかございまして、そこでは職員の人たちのモチベーションを高めるために、ある程度園全体を挙げて時間をとって、なぜ自分たちがこういう仕事をしているのかという自分たちのミッションであるとか、やりがいであるとか、そういうことについて研さんを積むような、そういう研修制度を定期的に取り組んでいらっしゃるみたいなのです。そうすると、モチベーションが上がって、離職率がすごく少なくなる。やっぱり長期的な見通しだと思うのですけれども、そういった研修制度を、呼び出してやるのではなくて、その園に行き、園全体の研修時間をとってさしあげると、園の人間関係、今こじれているところに割って入って改善しようと思ってもなかなかうまくいかないのです。その吐き出し口を1つつくってあげることと、それからこじれている人間関係全体を取り巻いている環境全体を変えていくような、前向きな取り組みをしてさしあげると、全体的に雰囲気が変わっていくのではないかなというのを幾つかケースを見ていて感じているところです。ありがとうございます。

(丹治 誠委員長) 済みません。それでは、予定の時間になりますので、参考人への質疑応答は終了とさせていただきます。

以上で予定しておりました参考人招致は終了いたしました。

最後に、委員会を代表しまして私のほうから御礼を申し上げます。

本日は、お座りになってください。西内様におきましては、お忙しい中、委員会に参加、出席いただきまして、大変にありがとうございました。貴重なご意見をお伺いしました。本当に話の内容が細かいところから長期的なところまで網羅されていて、今後の私どもの委員会での提言に大変に役に立つ内容となりました。ありがとうございました。しっかり待機児童改善のために、当委員会も今後とも取り組んでいくことをお誓い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変にありがとうございました。

それでは、参考人退席のために委員会を暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前10時58分 再 開

(丹治 誠委員長) それでは、委員会を再開いたします。

引き続きまして、きょうの参考人招致に対する意見開陳を議題といたします。

本日は、西内参考人より、保育士養成者の立場からみた保育士確保策につきましてご説明をいただきました。本日の参考人招致に対する委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、何かございませんか。

(梅津政則委員) さっきのお話の中で大体私は尽きていますけれども、ただ今回保育士養成者の立場から見たということで、労働条件といえますか、本当の現場の話のあり方といえますか、それに特化といえますか、集中していたので、預ける保護者側からの視点もある程度考えていかなければいけないのかなど。さっき幼稚園のお話しさせていただきましたけれども、すぐ近くに幼稚園あったのがなくなって、それこそ蓬萊と言っていましたけれども、杉妻のほうに移ってしまって、どうやって行くのだという話になったりとかもしていたので、待機児童解消という調査項目なので、少しずれると困りますけれども、ざっくり保護者の視点もある程度というか、考慮していかなければいけないのだからって感じました。

(丹治 誠委員長) きょうの参考人は、市の待機児童のあれにも入って、それでやっている方だから、そういう角度にもなってしまうのかなというところはありますけれども、大事なことですな。

(小熊省三委員) 先生の発表というか、報告を受けて、それこそ市内で卒業生結構いるのだなと、その中で福島市内に50人でしたっけ、行っているという意味では、僕はもっと少ないかと思っていたのですけれども、ということが1つ驚きと、やっぱり300人ぐらいの輩出者がいる中で、もうちょっとそういう意味では入ってもらうための努力というか、我々の中でもしなければいけないなというところが本当に思いました。

あともう一点は僕が個人的に印象を持ったのは、当面の処遇改善もあるけれども、現職の処遇改善しながら長期的なところもやっぱりそれなりに視点としては大事なのだなというところは思いました。

以上です。

(丹治 誠委員長) 今、長期的な、そうですね。長期的なのは大事ですよ。何か話それてしまうかもしれないですけども、小熊さんのことではなくて、我々3カ所視察してきたところで、待機児童対策に特化しているのではなくて、子育て施策とか、そういうところがあって、そしてその中に待機児童もみたいな感じがあったのかなと思うのですけれども、そういった点を例えば今後の提言の中に入れるべきなのかどうなのかとちょっと思っているところがあるのですけれども、大きな話になってくるので、その点について何か。

(沢井和宏委員) きょうのお話聞いて、やはり条件としては、割かし若者が地元志向が強いとか、結構明るい要素はあるとは思っているのですけれども、いろいろお話を聞いて、待機児童問題は子育て全体の

問題であるし、もっと大きいというと、まちづくりというか、市政がどういう方向を向いているのかということがある程度基盤にないと、なかなかならないのだなというのをきょう先生のお話聞いてすごく思いました。

(梅津政則委員) なので、委員長が言ったように、沢井委員も言ったみたいに、提言の中で膨らませるというよりは、そういうのを付加していくのはいいと思いますけれども。というか、そこをつけないと結構、結局都会というか、関東圏とかの話と余り変わらなくなってくるような気がしますし。

(丹治 誠委員長) 要するにその場しのぎのやつで定着しないみたいな、そういうのは確かにありますよね。わかりました。

(高木克尚委員) 何となく自分でまだ整理できなくて、漠然としているのですけれども、きょう聞いた話の中でたくさん感動した言葉があるのですけれども、後半だったかな、待機児童問題はいずれ待機学童の問題なんていう連続性について、あっ、そういえばそうだなと、すごく新鮮に聞こえて、だから保育環境だけの受け皿充実だけでは、もう既に学童保育待っている人たくさんいる現状もやっぱり浮き彫りになるのだなと、そういう意味ですごく連動したことで今感動しました。ですから、施設の受け皿は、きょう梅津委員がさまざまな角度からお聞きしたように、転用すべき複合的な多様性のある施設というのも、保育現場に特化しないで環境整備も必要なのかなと、こんな思いがきょう突然思いました。何を言っているのだろう、僕は。

(丹治 誠委員長) 十分わかります。

(梅津政則委員) 今の話でおもしろいなって、楽しみにしているのは、楽しみになったのは、北沢又幼稚園ってなくして認定こども園にするのですけれども、その場所って小学校の隣ですけれども、その隣に地域包括ケアセンターあるのだよね。そういう意味では、活用の仕方とかというのって何か、きょうの話聞くと、夢が広がるような感じでした。

(丹治 誠委員長) そこまで考えてあそこにしたのかね。

(梅津政則委員) だとしたらすごい。

(丹治 誠委員長) 確かにそうだ、言われてみたら。

(二階堂武文委員) 今の話の続きで、本当にそれがすごく問題で、特に吾妻の西なんかですと、アイリスの施設の中にあるのですよね。ですから、何であれ吾妻支所とか支所の空き部屋とか、もしできれば分館とかに地域包括センター入ってもらえば駐車場もあるし、一般の人、地域の人、出入りしやすいのです。施設面の今後、余ったちょっとそういうような公共施設を使うとか、支所と併設するかという形で、やっぱりそういうことも考えていかななくてはならないことだとは思いました。

(高木克尚委員) 多様性というフレーズを何かみんなで少しソースとしてかけておきたいですね。

(丹治 誠委員長) 要するに高木委員がおっしゃった、保育園だけでも、今は学童になったり高齢者施設になったり、その時々に応じて柔軟に対応できるみたいな、そういうイメージでいいのですかね。

(高木克尚委員) ある意味我々が感動してきた松戸の小規模保育というのは、撤退には最適だけれども、後利用には非常に不向きだなという面もきょうはちょっと発見できたかと思って。福島という地域からすれば、小規模あってもいいけれども、ちゃんとした受け皿の多様性も求められるのだなということを引きょう参考人の話の中では私自身は受けとめた、そんな思いです。

(丹治 誠委員長) そうですよ。そうやって今後学童だよとか高齢者だよって大体のことが見えていけばいいけれども、小規模をつくって、そして次は見えていないけれども、終わりにしましょうみたいだと、これは、それはそれで大変な話ですよ、確かに。

(二階堂武文委員) 本当に私も昨日、きょうと間を置かずにお話を2つ聞いたというところで、先を見据えた形でのインフラのよりよい施設をどう使うのだといった場合、松戸の場合は意外と一番不安定な部分を民間にお願いして、民間が自己責任をとってもらってというような形で、多少冷たい、民間に冷たいですが、やはり地方都市なので、そこは意外と民間のさまざまな、民間を大事にしながら、今度行政サイドが次のあいているインフラを使っての高齢化社会向けの対応であったり、学童向けの対応であったりというところで、その道筋が一定程度見えているのであれば、それはやりやすいし、民間も協力しやすいのかなというのをすごく感じましたよね。

(高木克尚委員) 一番冒頭の私の質問に触れるのですけれども、処遇の都市間競争に一喜一憂しなくてもいいのだという自信をあの参考人はお持ちだったなと。あともう一つは、自分が教える生徒たちが、いざ就職する際には、公立保育所の現場が一番優位なのだと、そんな心配しなくていいのだと、公立が処遇改善高どまりになればなるほど底辺も追いつくのが大変になっていく、それは決して保育士のためだけにはならないという雰囲気はきょうは非常ににおって来たものですから、ではどこまで喜んでいただける処遇改善のハードルをどこまで我々として提言をすればいいのか、その辺は非常にちょっと難しくなってきたなという不安もきょうは湧きました。

(丹治 誠委員長) 難しいですね。

(高木克尚委員) 行け行けどんどんではだめなのだと。

(尾形 武委員) 年間250名くらいの保育士を養成して輩出される現状がありながら、なぜ保育士が足りないのかなというのと、やはり労働環境が余りにも報酬に対してひどいのかなという気はします。そして、民間の保育所の保育士の定着率というか、やはり離職率も高いのかなんていうような気はするのです、労働環境から推していけば。だから、保育士不足でなかなか受け入れられないという現状があるのかなというのが、桜の聖母の場合は公立に輩出されていますので、定着していますというお話でしたけれども、しからは民間の施設の定着率というのはどういう状況なのかなという疑問が湧いてきたのですけれども、そういった意味ではもっと……

(高木克尚委員) つけ加えれば、先ほど卒業生関東圏に14人行って9人帰ってきたという、あの実態はきちんと調べたほうがいいよね。あんなに福島なんか比べてはるかにいい処遇に行ったはずなのに帰ってきた原因は全て分析すべきかなと、そんな思いします。

(丹治 誠委員長) 何か前子ども未来部長、個人的にしゃべったときに、そんな話ししていたのです。行くのはいいのだけれども、帰ってくる人意外と多いので、そこには目をつけてという話はしていませんね。

(尾形 武委員) 子育てとか環境がいいのは、やっぱり都会よりも、地元で育った人は地元志向が多いのかなという気はするのです、このアンケートを見れば。いかにこういった地元の人を大切にするかというのが、若い人が流出しないためにも、人口減少を食い止めるためにも大事な施策なのだなということがわかってきたのですけれども。

(丹治 誠委員長) さっき先生言っていましたけれども、情報発信は大事であって、その情報の中身というのは処遇もあるのだけれども、いかに保育士のことを福島市が大事に思っているのかという、そういうものが……

(尾形 武委員) 最も大切ですね。

(丹治 誠委員長) 内外ともにわかればこっちに向くのではないかという、そういう話もたしか。

(梅津政則委員) そもそも民間のほうの保育士さんの年収とかというのって、何か概略のデータみたいのってあるのですでしたっけ。

(小熊省三委員) ありますよ、たしか。

(梅津政則委員) 福島市だよ。

(小熊省三委員) 市はわからないな。全国的なのは。

(梅津政則委員) 全国レベルのやつとか見たってしようがない。

(尾形 武委員) 公立保育所の保育士並みの給料を出しているのでしょうか。

(高木克尚委員) 幼稚園協会に聞いたって教えてくれないでしょう。

(真田広志委員) 出てこないですよ。

(丹治 誠委員長) ハローワークの求人、昨日ちょっと見てみたのですけれども、いろいろあるのですよね。福島市だと14万何ぼとかあったけれども、10万円ぐらいから20万円ぐらい、ばらばらなので、見ていけば何とも判断つかない。

(梅津政則委員) さっき言われた復職のやつ見ているけれども、1,500円で6時間やると、20日勤務すると20万円ぐらいになるのだよね。

(丹治 誠委員長) あれは希望なのでしょうね。

(高木克尚委員) 実態とは違う。

(小熊省三委員) 20万円だけれども、保険だとかいろいろあれば実際の実収入は別の問題だから。

(梅津政則委員) そんなことを言っているのではなくて、求人が14万円だったのに希望が20万円となっているという話をしたかっただけで。

(小熊省三委員) そういうことでね。

(尾形 武委員) だから、公務員の場合は福利厚生とか、そういうものがしっかりしていますけれど

も、民間の場合はそれに準じてやって、取り組んでいるのかなという気はするのです。あと、年功で給料もアップするとか、そういうものがちょっと厳しいのかなという気はします。

(二階堂武文委員) 私、高木委員の先ほどのお話と尾形委員のお話伺って、どうしても私どもも政治的な課題とか施策的な課題って、目先の問題を解決すべく、多少荒療治と思えてもやっぱり手を打ってくる、施策を打っていくという形でやりがちですけども、それは当然私どもに求められていることなのでしょうけれども、でも先生との話の中では、先ほど来出てはおるのですが、やはり近々の給与の問題であったり、新卒の方の処遇の問題と同時に、全体的に定着を図っていくためには先輩職員とか何かのやっぱり労働環境の整備とか何かが必要だと。だから、両面、新卒の方とか何かの問題と先輩職員の問題と両面を見て、バランスをとりながら職員の定着を図っていくような形で、長い目で離職者を減らしていくとか、当たり前といえば当たり前なのかもしれませんが、そこを報告の1つストーリーとして、流れとしてどういうふうにつくって整理していけるかというところもポイントかとは思いますが。

(真田広志委員) でも、受け皿さえあれば処遇の改善は要らない、条件的な部分は心配なくていいという話はおっしゃいましたけれども、果たしてそれでいいのかなという思いはありますよね。当然先ほどの話からいうと、公立だけを視野に入れての話になってくるので、では果たして民間はどうなのということ、それからあと当然住環境の問題もあると思うのです。福島市に在住している、親御さんも福島にいますのであれば、そういう人たちはほっておいてもやはり、東京に行ったアパート代とか、自立した生活を考えると、それよりなんかは福島市に、親御さんのところから通ったほうが良いというふうな考えもあるでしょうけれども、そういう人たちはそういう人たちは当然そういう条件の整った人もいるのだけれども、そういった方々ではない人たちをどういうふうにやっぱり引きとめておく、取り込んでいくというのも1つ重要な要素なのかなという思いはあります。だから、都市間競争、これは都市間競争までいなくても、本当に近場の、通勤距離なんか逆に福島市内より短いような都市っていっぱいあるので、自治体たくさんあるので、そういったところの差別化というのはある程度図っていく必要もあるだろうなというような感じはしました。

それからあと、先ほどさまざまな施策を、県と同様の施策をとっているのだけれども、福島市の独自性というのはどこにあるのと、昨日もそんな話をさせていただいて、きょう改めて養成校側として、例えばOB会だったりとか同窓会、そういったもののネットワークをきちんとしているので、そういった情報提供まで含めてしっかりやっていただけるといふ心強い言葉もいただいたので、そのネットワークをしっかり生かしながらやはりつなげていきたいなというふうには思いますよね、就労に。

それからあと、先ほど施設の多様性の問題、これは本当におっしゃるとおりで、高木委員からもありましたけれども、これは本当に大きな問題なのですよね。私もこの前、国のほうに行ったときも実はそんなような話をきて、日本総研のいわゆる保育所、幼稚園ニーズ調査なんかの結果を見ても、2020年までは明らかにいわゆる需要が物すごく上昇していくのだけれども、そこがピークだといふの

ですよね。そこからは、もう保育ニーズも、当然幼稚園ニーズなんかは減少の一途をたどって行って、2040年には幼稚園ニーズなんかは半分になる。保育ニーズなんかは15%減少する、そういったようなデータも出ていて、それをやっぱりある程度視野に入れながら我々もこの待機児童対策というものに取り組んでいく必要はあるなというふうには思っています。今は目先、幾らいろんな条件を上げて、とにかく保育士もふやしていった、施設もふやしていった、その後どうなっていくのだ、これを言ったらもう元も子もないのだけれども、ただ多様性というものを1つ視野に入れながらやはり考えていく必要はあるなということに改めて思いました。

(**小熊省三委員**) 2つあってあれなのですけれども、都市間競争の問題という、高木委員言っていましたけれども、現実的に今の待機児童が現実出ているわけだから、それにしっかり実現していくためにはそれなりのやっぱり、都市間競争という表現がいいのかどうかは別にしても、やっぱりそれなりの条件はつくっていかねばいけないというところはあるのだと思いますよね。そこは思っています。

それから、あと同じ話になってしまいますけれども、統計的にはこうなっていくデータがあるということで、では今この待機児童の問題というか、我慢しろというわけではないと思うのです。そこはやっぱり今の子供たちの問題で、そこはそれでやっていかねばいけないと思っていますので、その辺はちょっと確認は必要なのではないかと思っていますので。

(**丹治 誠委員長**) さっき何か先生も言っていましたけれども、今の待機児童対策、処遇改善とか、カンフル剤的なものもという、そういう意味もあるし、長期的にという話もあるし、だからそれはそれで大事なことだとは思いますが。

(**根本雅昭委員**) では、別なところからなのですけれども、保育士さんの確保のところ、昨日も含めて印象に残っているのがやはり求人の方なのですけれども、昨日の当局説明の話だと、広報紙に載せましたとか、雑誌に広告載せましたということだったので、やはりこれだけきょうの先生のお話聞いて、福島市に就職を希望している学生さんがいるわけですので、もうちょっとほかの都道府県のようにリクルーター制度といいますか、積極的に出向いて学生を募集するというようなことも必要なのではないかなというふうに思いながら聞いていました。思い出したのが大学ですとか、今企業でも、求人と学生募集、何らかのタイミングで力を入れてくるわけなのですけれども、例えば私知っている大学でもリクルーターの方がいて、ほぼ大学にいずれ全国各地駆け回っているという方も知っていますし、なのでさっき真田委員が広域的にというお話しされていましたが、ほかの市町村、周辺市町村にも市の職員が出向いて、これだけ離職率が少ないとか何か、そういうことをしっかり説明して、もう少し出向いて、顔を合わせて説明していく、情報発信していくべきなのかなというふうに感じました。同時に、大学なんかは出張試験なんか、大学の正規の試験と関係なく、別の日程で組んだりなんかしていますので、これだけ福島市希望される学生さんいるわけですので、出張試験とか大学の希望に合わせて採用するなんか、そんなのもありかなというふうに思いました。

もう一点がやはり現場の声、雰囲気なんかというのは結構大事だと思いますので、可能であればなのですけれども、個人的には福島市内の保育所を実際に見てみてもいいのかなというふうには感じました。

以上です。

(丹治 誠委員長) リクルーターは私も大事だと思いますけれども、その際は課長とかのおじさんではなくてという話もあったので、現場の保育士さんとか、そういう人とか行けばいいのかななんて思ったりしますよね。

(二階堂武文委員) ちょっと今出ていなかったところで、今のお話とも関連してくるのですが、情報発信ということで、的確な施策情報の発信を希望されているようなお話ありました。先ほど質問ちょっと間に合わなかったのですが、自分でもちょっと整理つかなくて、エレベーターの乗り口のところで一言だけちょっと伺ってしまいましたが、昨日も出ましたけれども、1階の入り口のところの張り紙とか、東京都のほうでミニポスターをつくって張り出していただくとか、市で打ち出すいろいろな施策について、これ学んでいる生徒さんたちにそういった福島市の打ち出す施策が的確に届くような、何かそういったやり方できないでしょうかねなんていうお話をちょっとしました。最初は、そこにあるポスターを、向こうで検討して、よければ、何か学生の何とかに福島市の何か施策情報みたいな形でピンでとめていただくとか何かというのを想定したのですが、私ちょっと時代おくれていまして、学長さんから話あったのは、だったらフェイスブックとかインスタグラムの相談をぜひ、言葉切れたのですけれども、確かにそうですよね。OB組織であったり、学長先生の持っているネットワークであったり、そこに福島市の施策を載っけてもらえば、ちょっと情報を流してもらえば、桜の聖母短大については結構広がりがつくれるのかなという気がちょっとしまして、それは今後の課題かなと。

(丹治 誠委員長) 今回の待機児童対策の調査の一環で聞いたわけではないですけれども、僕の知っている保育園の園長が言っていましたけれども、保育士なかなか不足しているので、大変ですよなんて言ったら、いやなんて、SNSに載せたらいっぱい来ますよということで、やっぱり若い人は僕たちの考え、もう全然違う感覚ですね、きっと。やっぱりうまい情報の発信の仕方、若者に響く発信の仕方ってあるのだろうと、それは私そのとき思いました。

(根本雅昭委員) 確かに、会津大ですけれども、会津大なんか同窓会組織でSNS運営したり、メーリングリストあたりしますので、ちょっと流すと、ぱっと伝わるのです。あとは、ユーチューブなんかで求人情報の実際に働いている保育士さんの動画撮影なんかもおもしろいなんか、ふと思いました。

(丹治 誠委員長) では、そのほか何かございますか。大体皆さんからいろいろご意見も今伺うことができました。あと、私どものほうでまた骨子案のほうをまとめさせていただいて、次回の委員会のほうで提示をさせていただくということでよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。それでは、参考人招致に対する意見開陳を終了いたします。

その他といたしまして、皆さんからございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 最後に、次回の日程をちょっと決めさせていただきたいと思います。

それで、次回委員長報告の骨子案をお示しするという事になると思います。正副委員長といたしましては、6月の定例会議が終わった後に6月中に改めて1日皆さんに、申しわけありませんが、日程とっていただいて、そこでお示ししたいなというふうに考えております。具体的な日程はいつなのだという事なのですから、22日、どうですか、皆さん。

【「大丈夫です」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、22日午前中、10時からということで。

ついでに、その次の7月にもやりたいので、7月の9日の週どうですか。9日だったら大丈夫ですか。

【「大丈夫です」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、9日10時。それでは、次回6月22日10時、それからその次、7月の9日10時ということで、皆さん日程をよろしくお願いします。

(梅津政則委員) 3回目も決めたらいいのではないですか、これ。スケジュールだと委員長報告のまとめ3回一応予定しているから、後ろのほうだから、予定入れておいて、1回目あたりでめどつけて、なくなれば削除でもいいと思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) では、そのようにいたしますか。ありがとうございます。

こっちとしては、3回目、7月の23の週どうですか。23日は大丈夫ですか。

【「大丈夫です」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、23の10時。では、その次は7月23日の10時ということでよろしく申し上げます。

それでは、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。長時間にわたってお疲れさまでございました。

午前11時36分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠